学生が在学中に就職し、引き続き就学を希望する場合の申合せ H23.11.25 自然科学研究科代議員会承認

- 1. 本研究科の大学院生が、一般の受験生として入学し、在学中に就職して社会人学生となった場合(就職後も引き続き就学を希望する場合)は、就職先及び指導教員から承諾書をとり、大学院教務担当へ届け出ること。(様式随意)
- 2. 研究指導委員会(指導教員)は教育研究指導計画を見直し、(社会人)学生の勤務 形態に配慮した教育研究体制をとるように努める。

.

(就職先の承諾書例)

就学承諾書

熊本大学大学院自然科学研究科(博士〇期課程)〇〇専攻〇年 〇〇 〇〇が、 就職後(平成 年 月 日より)、引き続き就学することを承諾します。

平成 年 月 日

所属長等 (会社名)

(所在地)

(役職・氏名)

印

.

(指導教員の承諾書例)

就学承諾書

熊本大学大学院自然科学研究科(博士〇期課程)〇〇専攻〇年 〇〇 〇〇に対し、 就職後(平成 年 月 日より)、引き続き教育研究指導することを承諾します。

平成 年 月 日

(主任) 指導教員 印